検事総長に対する, 非常上告, 職権発動の要請書

令和2年○月○日

〒100-8977 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1 法務大臣 森まさこ 殿

〒927-0431 石川県鳳珠郡能登町宇出津山分 10-3 請求人 廣野秀樹

記

請求の趣旨

請求人は、石川県金沢市駅西本町5丁目10-20所在、市場急配センター株式会社の 平成4年当時の関係者被告発人らの殺人未遂行為及び、その結果としての傷害・準強姦被 告事件の審理おいて、被告発人弁護士・裁判官らの殺人未遂行為の幇助と評価すべき不正 な訴訟活動により、日本国憲法第三十七条が保障する刑事被告人の手続保障を受けること なく懲役4年の実刑判決が確定、服役した。

これまで幾たび、金沢地方裁判所への再審請求、金沢地方検察庁への刑事告訴、告発を 繰り返してきたが解決の目途はたたず、石川県警察への再捜査の手続きを進めているもの の、弁護士鉄度が主導、喧伝する検察・警察不信の流れもあって、現状、これも解決の見 込みが立たない。さらに、被害者及び家族の救済としての刑事告発、再捜査につなげる責 任と期待がもてない。

弁護士、裁判官らの殺人未遂行為の事実を隠蔽するという犯罪的訴訟活動は寡聞にして前例のないもので、国民の理解も困難、その重大深刻な刑事手続きの違法を是正するために検事総長が非常上告の刑事手続きを執るよう法務大臣において指揮権の発動を要請する次第である。

請求の理由

第1. 請求に至る経緯

- 1. 2020年3月
- (1). 2020年3月23日に、ここ11年間で3回目の金沢市に行って感じたこと
- ア. 金沢ビーンズ明文堂書店
- イ. 石川県庁舎
- ウ. ヤマダ電機 家電住まいる館 YAMADA 金沢本店
- エ. 金沢バイパス西念交差点
- オ. 市場急配センター・金沢中央卸売市場
- 力. 金沢駅西合同庁舎
- キ. TSUTAYA 金沢店
- 第2. 平成4年傷害・準強姦被告事件の事実
- 1. 被害者安藤文さんとの関係
- (1). 平成3年8月
- ア. 金沢南郵便局

前妻の実家は石川県加賀市の片山津温泉の近くで、お盆休みに入ってすぐ離婚届を持って前妻の父親に会いに行った記憶があります。8月の12日か13日のことと思います。お盆休みは4日ぐらいと思います。中央市場の仕事になるので連休が長くなることはありませんでした。

お盆休みが終わってすぐだったと思いますが、社会保険の変更の必要があるので、私はすぐに離婚したことを市場急配センターの2階事務所で、被告発人池田宏美に伝えました。その場にはいつも通り被害者安藤文さんが、池田宏美の向かいの机で仕事をしていました。

その何日後になるのかは記憶にないですが、同じ8月中であったとは思います。 東力二丁目のアパートに不在の通知が入っていて、それが社会保険証の関係だっ たと思うのですが、金沢南郵便局の郵便物となっていました。

郵便物の不在通知というのは経験もなかったので、市場急配センターの2階事務所で被告発人池田宏美に尋ねたところ、側にいた安藤文さんが、「それ私の家の近く、私、行ってきてあげる。」と声を上げたのです。

その前にも被害者安藤文さんが市場急配センターの会社で明るく接してくれる ことはあったのですが、ずいぶん思い切った様子でもあったので,これはもしか したら恋愛関係で自分のことを考えてくれているのかもしれないと思った最初の 出来事でした。

- 2. 被害者安藤文さんの父親、安藤健次郎さんとの関係
- 1. 平成4年から平成5年
- 2. 平成9年から平成11年
- 3. 平成11年8月8日の傷害事件

第3. 被告発人らの犯罪事実(共謀・共犯関係)

1. 被告発人安田敏

- (1). 石川県立水産高校漁業科
- (2). 昭和61年
- (3). 昭和 62年
- (4). 平成2年
- (5). 平成3年4月
- (6). 平成3年5月
- (7). 平成3年6月
- (8). 平成3年7月
- (9). 平成3年8月
- (10). 平成3年9月
- (11). 平成3年10月
- (12). 平成3年11月
- (13). 平成3年12月
- (14). 平成4年1月
- (15). 平成4年2月
- (16). 平成 4 年 3 月
- (17). 平成4年5月

2. 被告発人多田敏明

- (1). 平成3年6月
- (2). 平成3年7月
- (3). 平成3年8月
- (4). 平成3年9月
- (5). 平成3年10月
- (6). 平成3年11月
- (7). 平成3年12月
- (8). 平成4年1月

- (9). 平成4年2月
- (10). 平成 4 年 3 月
- (11). 平成9年2月
- (12). 平成9年8月

3. 被告発人安田繁克

- (1). 平成3年4月
- (2). 平成3年5月
- (3). 平成3年6月
- (4). 平成3年7月
- (5). 平成3年8月
- (6). 平成3年9月
- (7). 平成3年10月
- (8). 平成3年11月
- (9). 平成3年12月
- (10). 平成4年1月
- (11). 平成4年2月
- (12). 平成4年3月
- (13). 平成 4年 5月

4. 被告発人東渡好信

- (1). 平成2年9月か10月
- (2). 平成3年4月
- (3). 平成3年5月
- (4). 平成3年6月
- (5). 平成3年7月
- (6). 平成3年8月
- (7). 平成3年9月
- (8). 平成3年10月
- (9). 平成3年11月
- (10). 平成3年12月
- (11). 平成4年1月
- (12). 平成4年2月
- (13). 平成4年3月
- (14). 平成 4 年 5 月

5. 被告発人梅野博之

- (1). 平成3年4月
- (2). 平成3年5月
- (3). 平成3年6月
- (4). 平成3年7月
- (5). 平成3年8月
- (6). 平成3年9月
- (7). 平成3年10月
- (8). 平成3年11月
- (9). 平成3年12月
- (10). 平成4年1月
- (11). 平成4年2月
- (12). 平成4年3月
- (13). 平成4年5月
- (14). 平成 16 年か平成 17 年

6. 被告発人池田宏美

- (1). 平成3年4月
- (2). 平成3年5月
- (3). 平成3年6月
- (4). 平成3年7月
- (5). 平成3年8月
- (6). 平成3年9月
- (7). 平成3年10月
- (8). 平成3年11月
- (9). 平成3年12月
- (10). 平成4年1月
- (11). 平成 4 年 2 月
- (12). 平成 4 年 3 月
- (13). 平成 4 年 5 月

7. 被告発人松平日出男

- (1). 平成3年4月
- (2). 平成3年5月
- (3). 平成3年6月

- (4). 平成3年7月
- (5). 平成3年8月
- (6). 平成3年9月
- (7). 平成3年10月
- (8). 平成3年11月
- (9). 平成3年12月
- (10). 平成4年1月
- (11). 平成4年2月
- (12). 平成4年3月
- (13). 平成4年5月
- (14). 平成9年
- (15). 平成 10年

8. 被告発人浜口卓也

- (1). 昭和
- (2). 平成2年
- (3). 平成3年4月
- (4). 平成3年5月
- (5). 平成3年6月
- (6). 平成3年7月
- (7). 平成3年8月
- (8). 平成3年9月
- (9). 平成3年10月
- (10). 平成3年11月
- (11). 平成3年12月
- (12). 平成4年1月
- (13). 平成4年2月
- (14). 平成 4年 3月
- (15). 平成4年5月

9. 被告発人大網健二

- (1). 昭和
- (2). 金沢市場輸送
- (3). 平成元年
- (4). 平成2年
- (5). 平成3年4月

- (6). 平成3年5月
- (7). 平成3年6月
- (8). 平成3年7月
- (9). 平成3年8月
- (10). 平成3年9月
- (11). 平成3年10月
- (12). 平成3年11月
- (13). 平成3年12月
- (14). 平成4年1月
- (15). 平成4年2月
- (16). 平成4年3月
- (17). 平成4年5月
- (18). 平成9年
- (19). 平成 10年
- (20). 平成11年
- (21). 平成 13 年 12 月 31 日
- (22). 平成 14年11月から現在
- 10. 被告発人岡田進弁護士(金沢弁護士会)
- 11. 被告発人木梨松嗣(金沢弁護士会)
- 12. 被告発人長谷川紘之弁護士(金沢弁護士会)
- 13. 被告発人若杉幸平弁護士(金沢弁護士会)
- 14. 被告発人小島裕史裁判長(平成5年当時の名古屋高裁金沢支部裁判長)

平成4年傷害・準強姦被告事件の事実/被害者安藤文さんとの関係/平成3年8月/金沢 南郵便局